

医学教育分野別評価 滋賀医科大学医学部医学科 年次報告書

2023 年度

医学教育分野別評価の受審 2017(平成29)年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.11
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.35

はじめに

本学医学部医学科は、2017年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2018年9月1日より7年間の認定期間が開始した。

2022年8月には、「改善のための助言」および「改善のための示唆」に対する2022年3月31日までの改善状況を記載した2022年度の年次報告書を提出し、引き続き改善に取り組み、医学教育分野別評価基準日本版Ver. 2. 35を踏まえ、2023年度の年次報告書を提出する。

なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2022年4月1日～2023年3月31日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版Ver. 2. 35の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

領域1. 4における質的向上のための水準「改善のための示唆」への対応として、本学卒業生が就職した医療機関にアンケート調査を実施したが、一般市民、患者団体の代表など、より広い範囲の関係者から意見を聴取する必要がある、意見聴取する仕組みを検討することが今後の課題といえる。

1.1 使命

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 建学の理念、使命、教育理念、教育目標、さらに学修成果が策定され、広く周知されている。

- ・ ミッションの再定義や 3 ポリシー、三大使命なども策定されている。
- ・ 地域医療をはじめとして大学の社会的責任が包含されている。
- ・ 多くの場所に掲示をしたり、カードを配るなど、教育目標を周知していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 使命や再定義されたミッション、ディプロマ・ポリシーなど多くのものがあり、整理して明示すべきである。
- ・ 医科大学の教育目標と医学科の教育目標があり、かなりの相違が見られるため、混乱を起しかねないので、整理して明示すべきである。
- ・ 理念、使命、学修成果には地域医療が明示されているが、教育目標には地域医療が明記されていない。整理して関連を明らかにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）の公表において、「医師として求められる基本的な資質・能力」とそれらに基づく学修目標が改訂されたこと等を背景として、2024年度医学部医学科入学生から適用する教育課程を再編する必要がある。教育課程は本学の理念・使命、医学科の教育目標およびディプロマ・ポリシーに準ずるため、ディプロマ・ポリシーの改訂が必要か検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-1-1. 12月6日開催_教育推進本部会議_議事概要

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - ・ 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - ・ 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学研究者の養成を理念と使命に明示している。
- ・ 国際的観点が理念、使命に明示されている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 「内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に基づいて、「教育研究活動等の内部質保証に関する報告書」により自己点検・評価を実施した。分析項目1「学位授与方針が大学の理念と使命に即して定められていること」について、評価項目①「ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに、医療人、研究者として必要となる基本的な知識や技能、倫理観や科学的探究心および国際的視野に関する項目が含まれているか。」により、医学研究および国際的な観点が含まれることの確認を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・ 資料1-1-3. 滋賀医科大学における教育研究活動等の内部質保証に関する報告書

- ・資料1-1-4. 9月6日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-1-5. 11月8日開催_教育推進本部会議_議事概要

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・医療人育成教育研究センターならびにその下部組織である医学科カリキュラム改革WGとクリニカルクラークシップWGは、組織自律性を持って実務にあたっている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教育研究に影響を及ぼしかねないような老朽化あるいは機能の陳腐化した設備の更新や最先端設備の整備を緊急性・必要性・有用性等を勘案して計画的に行うため、「教育・研究設備マスタープラン」を策定し、教育設備については、医学・看護学教育センター運営会議で審議のうえ選定を進めることとした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-1. 教育・研究設備マスタープランについて
- ・資料1-2-2. 10月6日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・独立した教学活動評価委員会で情報を集め、課題と改革提言を検討している。

改善のための示唆

- ・教員ならびに学生の教育・研究の自由を発揮するために、情報を十分に収集して共有することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教育課程の改編について、「医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）への準拠」、「単位の実質化や学修成果の可視化への対応」、「数理・データサイエンス・AI分野の教育内容拡充」、「初年次教育を含めた教養教育のあり方の検討」、「系別統合講義以降の臨床医学課程における学修項目の整理」等の観点から、医学科カリキュラム改革専門委員会で審議し、今後さらに議論を進めることとなった。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事概要

1.3 学修成果

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならぬ。

- 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学修への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 教育目標と学修成果が定められ明示されている。

改善のための助言

- 大学の理念や教育目標は学内に掲示され、カードになり周知されているが、学修成果の周知は十分でなく、より確実に学生や教職員に周知すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 卒業時に自身が身につけた能力等について把握し、就職先等へ説明を行うことを可能とするため、学位記の補足資料としてディプロマ・サプリメントを発行することとし、2022年度の卒業式において、学位記フォルダーにはさみ配付した。
- 医学科アウトカムには「医師としての倫理とプロフェッショナリズム」を設定しており、倫理観、利他的態度、人々の尊重、法令遵守、全人的医療等の項目について、毎年学生による自己評価を実施している。

改善状況を示す根拠資料

- 資料1-3-1. 滋賀医科大学 ディプロマ・サプリメント
- 資料1-3-2. 2月27日～3月1日開催_教育推進本部会議（メール会議）_議事概要
- 資料1-3-3. 医学科アウトカム学生による自己評価表

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 卒業時まで獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究に関する学修成果と、国際保健に関する学修成果が明記されている。

改善のための示唆

- 臨床研修の学修成果がまだ明確でないため、卒業時の学修成果との関連づけが十分ではない。関連づけをすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学教育の卒前・卒後のシームレス化を目指して、授業科目とアウトカムの対応表をホームページに掲載し、全学年において学年修了時に学生の自己評価を実施した。
- ・ディプロマ・サプリメントには、アウトカムの自己評価の卒業までの推移を表示し、卒後研修における自身の課題を把握しやすいようにした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-3-1. 滋賀医科大学 ディプロマ・サプリメント
- ・資料1-3-3. 医学科アウトカム学生による自己評価表
- ・資料1-3-4. 授業科目とアウトカムの対応表

1.4 使命と成果策定への参画

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生はカリキュラム改革WGの委員であるが参加頻度が低く、教育目標や学修成果の作成にも積極的に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2024年度からの教育課程の改編に向け、3月に医学科カリキュラム改革専門委員会を開催し、構成員である学生からも活発な意見があった。
- ・ 2022年度からクリニカルクラークシップWGの構成員に学生を追加した。9月開催のワーキングでは臨床実習に関する評価、意見と改善点について話し合わせ、学生から活発な意見があった。
- ・ 2022年度から教学活動評価委員会の構成員に第3学年以上の各学年の学生を追加した。教学活動評価委員会の構成員である学外委員2名は全ての委員会をWEBで出席し、学外関係者から多くの意見を聴取することができた。また、学年代表の学生からも、活発な発言があった。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-3. 3月2日開催_第1回_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事録
- ・資料1-4-1. 9月28日開催_第6回CCSWG_議事概要
- ・資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会_議事概要
- ・資料1-4-3. 10月31日開催_教学活動評価委員会_議事概要

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 大津市医師会会長からの意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・患者や他の医療職など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・IR室では、本学の教育・研究・臨床、特徴的な取組みや財務情報について数字や図を多く用いてわかりやすく示した「滋賀医科大学統合報告書2022」を発行し、情報を学内外のステークホルダーと共有した。
- ・本学卒業生が就職した附属病院、学外施設を対象に本学の教育内容の改善を目的として実施された「令和3年度 本学の教育における学修成果に関するアンケート調査」の調査結果について、教育推進本部会議および学生委員を含む教学活動評価委員会で、「応用的な医学的手技ができる」、「リーダーシップを発揮することができる」、「地域医療に積極的に参加している」および「国際的視野に立って医学・医療に関する課題について考察することができる」の4つの項目が課題であることが議論され、医学科カリキュラム改革専門委員会においても、教育課程の改編に際して意識すべき事項であるとの認識が共有された。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会_議事概要
- ・資料1-4-4. 5月10日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-1-5. 11月8日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-2-3. 3月2日開催_第1回_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事録
- ・資料1-4-5. 令和3年度調査・分析に関するアンケート結果について

2. 教育プログラム

領域2.5基本的水準における「改善のための助言」の対応として、全ての学生が重要な診療科を定め、十分な実習期間を確保するプログラムを作成することが今後の課題である。

また、領域2.5質的向上のための水準における「改善のための示唆」の対応として、低学年からの患者と接触する機会を増やすことも今後の課題である。

2.1 プログラムの構成

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・カリキュラム構造を改革し、低学年からの専門分野教育の導入等により、6年間を通じて学修意欲を高め、より効果的な教育を行うべきである。
- ・低学年から積極的に能動的学習を導入すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・カリキュラムを明確にするため、学部教育部門において「シラバス作成要領」を作成する

とともに、シラバスを組織的に確認する体制を整備した。

- ・学修意欲を刺激するカリキュラムを編成するため、「臨床診断学」においてTBLを導入することを前提として、学外から講師を招いてTBL (Team-Based Learning) の原理と実践に関するFD研修会を開催した。
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるよう、年度初めのオリエンテーションにおいて全在生に対してアウトカム再確認や1年間の教育課程の確認を行った。
- ・基本的臨床手技のトレーニングが可能なシミュレータを複数購入する計画が「医学部等教育・働き方改革支援事業」に採択されたことに伴い、シミュレータを用いた教育を促進する基盤を整備した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-1-1. 2023年度滋賀医科大学医学部シラバス作成要領
- ・資料2-1-2. 2月6日～3月6日（メール会議）開催_学部教育部門会議_議事概要
- ・資料2-1-3. FD研修会実施状況（令和4年度）
- ・資料2-1-4. 在学生オリエンテーション実施日程表
- ・資料2-1-5. 令和4年度大学改革推進等補助金「医学部等教育・働き方改革支援事業」交付決定について

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・低学年から文献検索法など生涯学習につながる学習を取り入れている。

改善のための示唆

- ・低学年からのキャリア教育を充実させ、生涯学習への意欲を高めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度においては、地域卒学生に対して、全ての地域医療教育研究拠点に加えて滋賀県庁医療政策課においても見学型臨床実習を実施した。
 - ・ディプロマ・ポリシーやアウトカムは、医学教育モデル・コア・カリキュラムに示される「医師として求められる基本的な資質・能力」に基づいて作成されているが、この「医師として求められる基本的な資質・能力」は、初期臨床研修の到達目標として示されている「医師としての基本的価値観」および「資質・能力」と同様の項目として示されているものである。つまり、教育課程は生涯学習に繋がるものとして編成されているものであるが、それを明示できる資料が存在しない。
- このことを受け、2024年度入学生から適用するディプロマ・ポリシーおよびアウトカムを、それぞれ関係性を整理したうえで「医師として求められる基本的な資質・能力」に準じて改訂することとした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-1. 12月6日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料2-1-6. 9月8日開催_地域医療教育検討専門委員会_議事録

2.2 科学的方法

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
- ・分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)

- 医学研究の手法(B 2.2.2)
- EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 「基礎医学研究入門」や「自主研修（研究室配属）」を通じて実践的な科学的手法の教育を行っている。

改善のための助言

- 臨床実習においてEBMを活用した実践教育を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学部教育部門の下にEBM教育検討専門委員会を設置し、基礎医学段階から臨床医学段階へシームレスにEBMを実践する教育体制について検討を行った。
- 1巡目評価時点で改善のための示唆として挙げられた臨床実習におけるEBM教育についても、全ての診療科において具体的な方針を策定し、カリキュラム冊子に掲載するとともに、臨床実習オリエンテーションにおいて「臨床実習におけるEBM教育について」と題した講義を実施した。

改善状況を示す根拠資料

- 資料2-2-1. 11月21日開催_EBM教育検討専門委員会_議事録
- 資料2-2-2. 第45期生_臨床実習カリキュラム冊子

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- 「基礎医学研究入門」「自主研修（研究室配属）」「研究医養成コース」等で先端的な研究の教育を行っている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021年度に、教育推進本部の指示のもと、研究医養成検討委員会で決定した研究医養成コースの修了認定制度については、2022年度においても引き続き研究医養成検討専門委員会の審議のうえで、3名の学生が修了認定を受けることとなった。
- 研究医養成コース2021年度修了学生の仲介により、学部学生の研究留学プログラムが企画され、学内選考の結果、4名の研究医養成コース所属学生をジャクソン研究所での研究留学プログラムへ推薦した。

改善状況を示す根拠資料

- 資料2-2-3. 2022年度研究医養成コース実績報告書
- 資料2-2-4. JAX研究所との覚書

2.3 基礎医学

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 基礎医学教育に多数の臨床系教員が参加し、基礎医学教育との連携を重視している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見、概念と手法について、本学においては原則「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応するよう実施している他、臨床医学との垂直統合講義を実施しているが、実験における科学的手法については、大学として確固たる定義は示していない。

については、大学として「臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的手法」は何か、それらの手法は既存の授業科目において修得できるようになっているかを明らかにする必要がある。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料なし

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・「医学特論・医学・生命科学入門」や「再生医学」で科学的、技術的、臨床的進歩に関わる教育を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・「現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること」として、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携した認定事業「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されたプログラムを運営しているが、履修率が低いことが課題となっていたため、学部教育部門の下に新たに組織した数理・DS・AI教育検討専門委員会の下でプログラムの構成科目を大きく見直し、全ての学生がプログラムを履修できるように改善した。さらに、2023年度入学生からは、同認定事業「応用基礎レベル」の認定を見越した新たな教育プログラムを企画した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-3-1. 数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム
- ・資料2-3-2. 10月26日開催_数理・DS・AI教育検討専門委員会_議事概要

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・初年次から4年次まで、段階的に行動科学について学ぶ教育が組まれている。
- ・解剖実習においては全学生が解剖献体の受入式から実習後の解剖体慰霊式まで参加し、

特有の倫理教育が行われていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学科カリキュラム改革検討専門委員会において、現行の教育課程に含んでいない教育内容として、行動科学に分類される学問のうち「医療人類学」および「医療社会学」、ならびに「医療法学」を含む教育課程へ改変するための検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事録

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 滋賀県や教育関連病院との関連病院長会議などを通じて社会的ニーズを集め、カリキュラムの修正を図っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医療倫理学を専門とする教授を1名公募しており、医療倫理学の講義を担当することで授業内容の継続的な改善を見込んでいる。
- ・また、新任教授は医療人類学、医療社会学、医療倫理学、行動科学等の教育を担当する医療文化学講座に着任予定のため、医療に関連する社会科学に関する授業内容の全体的な調整役としても機能することを想定している。
- ・なお、新任教授が担当する医療倫理学の授業科目は、法医学を専門とする教授も授業のコーディネートに参画するため、社会科学と社会医学の学修内容をシームレスに構築することが可能となる見込みである。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-4-1. 哲学・倫理学教授公募関係書類

2.5 臨床医学と技能

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において重要な診療科を定め、十分な実習期間を確保すべきである。
- ・ 多職種が参加するチーム医療の一員としての役割を学生にもたせた実習を充実させるべきである。
- ・ 地域での臨床実習を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 学生が卒業後に適切な医療的責務を果たせるよう、臨床実習において修得すべき基本的臨床手技や経験すべき主要症候をカリキュラム冊子において明示した。
- ・ また、臨床現場においてそれらの基本的臨床手技を十分に修得できるよう、基本的臨床手技を指導する診療科を割り振ることとなり、学部教育部門の専門委員会において検討を行う。
- ・ 基本的臨床手技のトレーニングが可能なシミュレータを複数購入する計画が「医学部等教育・働き方改革支援事業」に採択されたことに伴い、患者安全に配慮した臨床実習を構築することができる。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料2-1-5. 令和4年度大学改革推進等補助金「医学部等教育・働き方改革支援事業」交付決定について
- ・ 資料2-2-2. 第45期生_臨床実習カリキュラム冊子
- ・ 資料2-5-1. 3月15日開催_共用試験OSCE実施WG_議事概要

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム改訂に伴い、初年次の「早期体験学習」、「附属病院体験実習」、第2学年・第4学年の「地域医療体験実習」など、診療参加型臨床実習の前に段階的に臨床現場での教育を行っている。

改善のための示唆

- ・ 2016年度入学生以前のカリキュラムでは、2～4年生は患者に接触する機会がないため、今後は実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2017年度以降の入学者に新たに配置された第2学年の「地域医療体験実習Ⅰ」は、老人保健施設やケアハウス等を併設する滋賀県下の医療機関において、見学を中心とした実習を実施し、患者や施設利用者、医療職者と触れ合い地域における医療の仕組みを理解することを目標としているが、地域医療教育研究拠点や地域の診療所からはプライマリケアに関する知識の修得が不十分な状態で臨床実習を行っているとの指摘もあるため、地域医療教育も含め、

教育課程が「現在および将来において社会や医療制度上必要となる事項」を十分に網羅できているかどうか調査のうえ検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料なし

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間（「教育プログラムの構造、構成と教育期間」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・基礎医学の教育が過密であり、改善すべきである。
- ・6年間のカリキュラムにおける教養教育の在り方を検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2019年度入学者のカリキュラムを見直し、第2学年前期に解剖実習等の専門科目を配置し、第2学年後期に教養科目を配置することで、第2学年の基礎医学の過密を解消したが、第3学年後期以降の臨床医学の過密が依然として残っており、自主学修時間の確保が困難な状態である。そのため、系別統合講義の講義内容および必要時間数を整理し、過密を解消することの検討を開始した。また、6年間のカリキュラムにおける教養教育の在り方については、医学・看護学教育センターに配置された低学年の教育を主として担う教授を中心に、医学科カリキュラム改革専門委員会において STEAM教育、数理・データサイエンス・AI教育の観点も含みつつ、一般教養科目や外国語科目の必要単位数など6年間の教養教育のあり方についても併せて検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事録

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・一部の基礎医学教育での水平統合科目や、一部の基礎医学および臨床医学の科目で垂直統合型授業の導入を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・基礎医学および臨床医学の垂直・水平統合を推奨しており、基礎学医学の解剖学、薬理学、病理学などの授業科目では、多くの臨床系教員が講義を担当している。また、臨床の系別統合講義には、基礎医学の教員が講義を担当している。しかし、これらの授業科目において垂直・水平統合を行っていることが学生のより良い理解に繋がっているかどうかの検証が十分ではないため、過年度の授業評価アンケート結果の分析や、新たな調査を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料なし

2.7 プログラムの構造、構成と教育期間（「教育プログラム管理」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムに責任と権限を持つ学部教育部門に専門ワーキングとして医学科カリキュラム改革WGを設置し、カリキュラムの立案や修正を担当している。

改善のための助言

- ・医学科カリキュラム改革WGには正式に学生委員を加えているが、学生委員の参加は少なく、カリキュラムの立案と実施に学生委員の参加を十分に確保できるよう配慮すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度は、カリキュラム改革専門委員会を開催し、構成員である学生委員も出席した（開催回数:1回）。引き続き、教育課程の改善のため、複数回の開催を企画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事録

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムについては教学活動評価委員会が評価を行い、医学科カリキュラム改革WGに対してカリキュラム改革を要請する仕組みを構築している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学教育分野別評価基準日本版Ver. 2. 35においては、「[権限を有するカリキュラム委員会]は、（中略）カリキュラムをコントロールできる。カリキュラム委員会は、教育方法、学修方法、学生評価およびコース評価/授業評価の立案と実施のために裁量を任された資源について配分を決定することができる。」とされており、本学において権限を有するカリキュラム委員会とされている学部教育部門においては、教育方法、学修方法、学生評価およびコース評価/授業評価の一部を所掌していないため、その所掌事項が適切であるか検討を行う。また、医学科カリキュラム改革専門委員会においては、その委員に他の医療職や患者、公共および地域医療の代表者、教学および管理運営者の代表等を含む必要性について、検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料なし

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・クリニカルクラークシップWGと医師臨床教育センターが連携する体制を構築している。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 臨床実習の評価ツールとしてCC-EPOCを正式導入し、卒前に経験した基本的臨床手技や主要症候を卒後に引き継ぐための体制を整備した。
 - ・ 非常勤講師や地域医療教育拠点である医療機関にも案内を行い、FD研修の受講を促した結果、非常勤講師（39名）、学外の医師（11名）等、計50名が、延べ82回のFD研修を受講し、複数の教員の参加実績を得た。
- 一方で、学外臨床実習協力病院の指導医との十分な連携体制が構築できていないため、臨床実習における学修目標や指導方法等を共有するなど連携強化を検討する必要がある。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料2-1-3. FD研修会実施状況（令和4年度）
- ・ 資料2-2-2. 第45期生_臨床実習カリキュラム冊子

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 関連病院長会議から研修医（卒業生）の評価に関する情報収集を行い、卒前教育の改善に活用している。

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境から、プログラムを適切に改良するにふさわしい量と質の情報を得ることが望まれる

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年度に開催した医学科カリキュラム改革専門委員会においては、教育推進本部からの指示により、卒業生の職場からのアンケート調査結果からのフィードバックを受けて2024年度以降教育課程の検討を行うこととした。
- ・ アンケート回収率の改善を図るため、アンケート集計に関するwebサイトの開設を検討した結果、個人情報観点から実現できなかった。一方で、従来卒業生個人に送付していた調査票を職場宛てのアンケートと同封して送付するようにしたところ、アンケートの回答率が上昇した

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会議事録

3. 学生の評価

領域3.1の基本的水準における「改善のための助言」を受けて、履修要項・講義概要、臨床実習の全ての科目に評価基準を明記するよう徹底を図る。

また、領域3.2の質的向上のための水準「改善のための示唆」にある統合的学習を促進するような試験について低学年の実施に向けて検討中であり、今後の課題である。

3.1 評価方法

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1）

- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果を定め、学修成果に基づく評価を計画している。
- アンプロフェッショナルな学生の情報をクリニカルクラークシップWGで共有している。

改善のための助言

- 各科目（臨床実習を含む）の評価基準を明確化し、シラバスに明記すべきである。
- 学内・学外の臨床実習を同一の基準で評価すべきである。
- 臨床実習ではポートフォリオやログブックなどを活用して、継続的な形成的評価を行なうべきである。
- アンプロフェッショナルな学生を確実に評価し、情報をクリニカルクラークシップWGだけでなく、関係者で共有すべきである。
- 学生評価に関する利益相反について明文化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年11月に実施された大学機関別認証評価の視察・状況調査での提言を踏まえて、講義概要（シラバス）の記載内容を確認する手段としてチェックリストを作成した。その後、学部教育部門会議において、「講義概要（シラバス）の確認について」が附議され、講義概要（シラバス）のチェック結果に基づいて審議した結果、記載が適切でない科目に関しては授業担当教員に修正を促した。
- 講義概要（シラバス）の記載において、評価に関する内容の徹底を図った。すなわち、形成的評価と総括的評価を分けること、評価の方法、その配分および回数等を明示することを例文とともに周知した。また、医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第5条の「合格基準」の記載が、講義概要（シラバス）の「評価方法」に記載されていないことから、整合性を図ることを目的として評価方法に作成基準の例文を追加した。
- アンプロフェッショナルな学生の情報を関係者間で共有するには、個人情報保護法の範囲内で行う必要がある。したがって、限られた関係者内で情報を共有することとした。すなわち、月に1回それぞれ行われる基礎学課程協議会、基礎医学系教授懇談会および臨床医学系教授懇談会において情報の共有と必要な対応の検討を行っている。
- 教育に関する利益相反ポリシーを研究活動統括本部医学研究監理室で定め、運用を開始した。すなわち、営利企業等の教育への利害関係とバイアス、教育担当者と学修者の利害関係とバイアスが、教育における利益相反の主概念とし、教育に関する利益相反申告書に記載して提出するよう定めた。特に教育担当者は、3親等以内の親族が入学・入学選抜、キャリア形成支援、人事、推薦に関与する場合は、その判断者から外れていることを原則とした。対象者は常勤教員、医員、研究医、大学院生であり、2023年3月にe-learningで申告を受け付けた。なお、今後は年に1回e-learningで申告するように運用する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料2-1-1. 2023年度滋賀医科大学医学部シラバス作成要領

- ・資料3-1-1. 11月11日～14日（メール会議）開催_学部教育部門会議_議事概要
- ・資料3-1-2. 2月3日～6日（メール会議）開催_学部教育部門会議_議事概要
- ・資料3-1-3. 12月1日～2日（メール会議）開催_学部教育部門会議_議事概要
- ・資料3-1-4. 国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規
- ・資料3-1-5. 3月8日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料3-1-6. 教育に関する利益相反申告書教育研究者用設問（e-learning）
- ・資料3-1-7. 3月1日開催_教育に関する利益相反自己申告について

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・ 評価の信頼性と妥当性を検証し、評価の一貫性を担保することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 第6学年で実施する卒業試験以外の総括的評価における信頼性と妥当性を検証する方法について、教学活動評価委員会で審議した。そして、2022年度より試験問題の妥当性検討専門委員会が発足した。同委員会において、各科目で行われる総括的評価の妥当性と信頼性を検証し、その結果を科目責任者にフィードバックすることとした。具体的には、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」や「医師国家試験出題基準」等を参考にして、臨床科目の総括的評価（試験問題）から検証していくことが決定した。その他、学生や教員から、総括的評価における内容（問題）が不適切と指摘された点については委員会でヒアリングや検証を行い、出題者へ助言を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料3-1-8. 2月20日開催_教学活動評価委員会_議事概要
- ・資料3-1-9. 3月6日開催_試験問題の妥当性評価検討専門委員会_議事概要
- ・資料3-1-10. 国立大学法人滋賀医科大学試験問題の妥当性評価検討専門委員会要項
- ・資料3-1-11. 3月29日開催_国家試験対策検討WG_議事概要
- ・資料3-1-12. 3月27日開催_試験問題の妥当性検討専門委員会_議事概要

3.2 評価と学習との関連（「評価と学修との関連」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・ 学修成果達成度評価のためのロードマップを早急に策定し、学修成果を適切に評価できる仕組みを整えるべきである。

- ・ 学生評価の結果を確実に学生にフィードバックできる仕組みを整備すべきである。
- ・ 形成的評価を適切に取り入れて学修支援を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 学修成果の達成度評価は評価基準に基づいて自己評価として行われている。2021年度までは第2学年、第4学年、第6学年修了時に行われていたが、マイルストーンの確認は各学年修了後に行うべきと学部教育部門会議で決められ、2022年度から各学年修了時に行った。具体的には、第5学年および第6学年では共用試験OSCE実施日に記載し、その他の学年は新学年オリエンテーション時に前学年終了時のアウトカム自己評価を行った。
- ・ これまで各科目の総括的評価結果は、秀・優・良・可・不可として本人にフィードバックされていた。さらに、年間の学修成果はGPA値でフィードバックしていた。しかし、自らの相対的位置づけを知るべく、総括的評価における得点分布（ヒストグラム）を大学ホームページを介して閲覧できるようにした。
- ・ 6年間の評価については、ディプロマ・サプリメントとして卒業時に、学位記とともに手渡すようにした。ディプロマ・サプリメントには6年間の学修成果の達成度として記載したアウトカム自己評価のチャート、研究医コース修了の有無、賞罰などが含まれている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-3-1. 滋賀医科大学 ディプロマ・サプリメント
- ・ 資料3-2-1. 10月24日開催_医学・看護学教育センター学部教育部門会議_議事概要
- ・ 資料3-2-2. 2022年度在学生オリエンテーション実施日程表

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 統合的学習を促進するような特性の試験を実施することが望まれる。
- ・ 評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行う仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 総合的学修を促進するような試験として、模擬試験を複数回導入した。2021年度までは第6学年全員に対して2回、医学科後援会からの補助により模擬試験を行ってきた。さらに、2022年度は第5学年において1回、第6学年に3回の模擬試験を導入した。いずれも医学科後援会から受験料の補助を得ている。そして結果は国家試験対策WGで分析され、学生への個人指導の参考にしていく。
- ・ 臨床実習においては、CC-EPOC（クリニカルクラークシップ オンライン臨床教育評価システム）を導入することで各診療科における評価をタイムリーに学生にフィードバックできるよう学部教育部門会議で決定した。そして、クリニカルクラークシップWGにおいて、CC-EPOCにおける実習履歴確認・臨床推論の登録、基本的臨床手技、臨床実習で学生を信頼し任せられる役割、の3点に関して学生が入力を開始することが決められた。さらに、mini-CEXの評価方法についての勉強会を行った。そして、mini-CEX（簡易版臨床能力評価）は一部の臨床科において運用されている。
- ・ 臨床実習以外の総括的試験においては試験結果のみならず、自らの位置づけが理解できるよう得点分布を速やかにフィードバックできるように学部教育部門会議で決定した。すなわち、総括的評価における得点分布（ヒストグラム）を大学ホームページを介して閲覧できる

ようにした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料3-2-3. 簡易版臨床能力評価法mini-CEXの流れ
- ・資料3-2-4. 8月30日開催_CCSWG_議事録
- ・資料3-2-5. 3月15日開催_CCSWG_議事録

4. 学生

領域4.3基本的水準における「改善のための助言」を受けて、キャリアガイダンスとプランニングのカウセリング体制について検討する。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・身体に不自由のある学生の入学試験において、過去に障がいのある学生を受け入れた経験と、国の「障害者差別解消法」に基づき大学としての要項を制定し、方針に則って対応していることは評価できる。

改善のための助言

- ・3つの地域医療枠（滋賀県枠、地域枠、滋賀県医師養成枠）それぞれの選抜特性（募集の目的）を、募集要項等に違いがよくわかるように、整理して明示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・地元医療枠と地域医療枠の2つに整理された地域枠は、別枠入試として2023年度の募集要項に明示され、入学試験を実施した。
- ・高校の新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）における大学入学共通テスト利用教科・科目および個別学力検査等の実施教科・科目等について公表を行った。
- ・令和5年度一般選抜の入学志願予定者から受験上の配慮について3名の申請があり、実際に受験したのは聴覚障害の者1名で、希望の配慮事項を講じ、入学が決定した。
- ・医学部医学科以外を卒業した学士に対する第2年次編入学試験（学士入学）の2023年度の募集要項を作成し、入学試験を実施した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料4-1-1. 令和5年度学校推薦型学生募集要項
- ・資料4-1-2. 令和5年度一般選抜学生募集要項
- ・資料4-1-3. 令和7年度 滋賀医科大学入学者選抜における大学入学共通テスト利用教科・科目及び個別学力検査等の実施教科・科目等について（予告）
- ・資料4-1-4. 12月12日開催_入学試験委員会_議事要旨
- ・資料4-1-5. 2月1日開催_入学試験委員会（持ち回り）_議事要旨
- ・資料4-1-6. 令和5年度医学部医学科第2年次学士編入学募集要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教育方針の必要に応じて専門委員会を通じてアドミッション・ポリシーを改訂している。

改善のための示唆

- ・ 入試における多様な選抜方法と、入学後の成績との関連を分析し、結果を活用することが望まれる。
- ・ 入学決定に対する疑義申し立てに対応する制度を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年度もコロナ禍における入学試験であったが、一般選抜では感染対策に万全を期して、予定どおり面接は個人面接とグループワークを実施した。
- ・ アドミッション・ポリシーの文言の修正を行った。
- ・ 選抜方法と入学後の成績の関連に関する分析については、2019年度以前の入学者と、選抜方法を変更した2020年度以降の入学者との比較により、選抜方法の効果等について分析を行い、その結果を踏まえて入試方法や募集人員の改善の検討材料とするため、調査項目等を洗い出し、アドミッションセンター会議とIR室において分析を行う。
- ・ 入学決定に対する疑義申し立てに対応するため、入学試験委員会の任務に「入学試験情報の公開および開示」を入学試験委員会規程に明記することについて引続き検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料4-1-2. 令和5年度一般選抜学生募集要項
- ・ 資料4-1-7. 6月22日開催_教育研究評議会_議事録

4.2 学生の受け入れ

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 入学者数に応じて、講義棟の改修など教育環境を整備している。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2020年度の入学定員見直しから引き続いて、学校推薦型選抜の募集人員35名（一般枠29名、地元医療枠6名）、一般選抜を60名（一般枠55名、地域医療枠5名）の募集人員で募集を行った。
- ・ 高校訪問、オープンキャンパスの機会を通じ、募集人員について広報を行った。なお、オープンキャンパスはオンラインで行い、オンデマンドでの配信も行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料4-1-1. 令和5年度学校推薦型選抜学生募集要項
- ・ 資料4-1-2. 令和5年度一般選抜学生募集要項
- ・ 資料4-2-1. 【京都】R4高校訪問実施のまとめ
- ・ 資料4-2-2. 【滋賀】R4高校訪問実施のまとめ
- ・ 資料4-2-3. 令和4年度オープンキャンパス申込者及び参加者

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 文部科学省および滋賀県と協議して、地域医療枠の入学定員を増加するなど地域のニーズに合うように調整している。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 滋賀県健康医療福祉部医療政策課より医学科の地域枠5名の増員の打診および看護学科の地域枠導入に係る意向の確認があり、アドミッションセンター会議および役員懇談会において審議が行われ、2023年度からの導入に向け進めていくことについて了承された。
- ・ 高校訪問、オープンキャンパスの機会を通じ、地域枠について広報を行った。なお、オープンキャンパスはオンラインで行い、オンデマンドでの配信も行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料4-2-1. 【京都】R4高校訪問実施のまとめ
- ・ 資料4-2-2. 【滋賀】R4高校訪問実施のまとめ
- ・ 資料4-2-3. 令和4年度オープンキャンパス申込者及び参加者
- ・ 資料4-2-4. 8月1日開催_アドミッションセンター会議_議事要旨
- ・ 資料4-2-5. 9月21日開催_役員懇談会メモ

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 『地域「里親」学生支援事業』は、特色ある取り組みとして高く評価できる。
- ・ 過去に身体に不自由のある学生を受け入れた実績から、障害学生支援室を設置して、障がいを持つ学生が入学した場合の支援体制を整備していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 専属の心理カウンセラーを設置し、学生が相談しやすい体制構築を検討すべきである。
- ・ 低学年のアドバイザー制度において、学生との面談を、学生からの必要に応じてではなく、定期的もしくはアドバイザーからの指導で行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2021年2月から実施しているカウンセリングに関しては、2022年4月1日に新たな臨床心理士を雇用し実施しており、新型コロナウイルス感染症等の影響で来学できない学生に対しては、Zoomでの面談にも対応した。
- ・ 学生の相談窓口については、フロー図を作成し、相談内容により、どのような相談窓口が

あるかをわかりやすく示し、ホームページや入学時のオリエンテーションで周知している。

・2022年10月から、修学や就職に関する相談窓口を新たに設置した。相談員は、学生生活支援部門員が担当している。

・2022年4月、看護学科に車椅子を使用する学生が入学したことに伴い、障害学生支援室の体制整備等が必要であることを認識し、教育等担当副学長のもとに「障害学生支援に関するWG」を立ち上げ、指針の作成や体制整備に関する検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料4-3-1. 学生相談フロー図
- ・資料4-3-2. 3月29日開催_障害学生支援WG議事メモ

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部および大学は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 留年生に対して学年担当等が面談を行うなど、学生の教育進捗に基づいて、学習や生活面での相談に対応している。

改善のための示唆

- ・ キャリアガイダンスとプランニングを相談できるカウンセリング体制を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 相談窓口として、2022年10月から、「修学支援・キャリアサポート」の窓口を設置し、就職に関する相談等に対応している。

・ 医学科第6学年については、国家試験模試の成績に応じて、国家試験対策WG委員等が、面談を行い修学支援を行った。

・ 成績不振により留年した学生に対しては、学年担当教員および学生課職員で面談を行い、修学に対する相談等に対応している。

・ 地域医療教育検討専門委員会では、地域卒学生を対象とした実習等を行っており、2022年度は、行政研修（滋賀県）と地域医療教育研究拠点（3つの医療機関）で実施した。行政研修には3名、地域医療教育研究拠点での実習には12名の学生が参加した。

・ 滋賀県医師キャリアサポートセンターでは、年間4回の懇談会を開催した。懇談会では、本学教員や地域の医師が講師となり、学生が卒業後の進路やキャリアを考えるうえでの参考となる講演が行われ、質疑応答では、学生の疑問や不安に対する助言があった。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料2-1-6. 9月8日開催_地域医療教育検討専門委員会_議事録
- ・ 資料4-3-3. 滋賀県医師キャリアサポートセンター懇談会の開催のお知らせ（HPから）
- ・ 資料4-3-4. 11月4日開催_地域医療教育検討専門委員会資料

4.4 学生の参加

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学科カリキュラム改革WGに学生代表の参加を規定し、会議に参加させている。

改善のための助言

- ・ 学生に関する諸事項を検討する委員会等への学生の参加を検討すべきである。
- ・ 各委員会に参画させる学生代表の選出方法を規定すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教育プログラムの評価を行う教学活動評価委員会、教育プログラムの策定を行う医学科カリキュラム改革専門委員会、臨床実習の実施に関する審議を行うクリニカルクラークシップWG、その他、学生に関する諸事項について審議する学生生活支援部門会議には、学生委員の参加が規定されており、議題に応じて出席している。
- ・ 教学活動評価委員会については、5回開催のうち4回に学生委員が出席した。
- ・ 毎月開催しているクリニカルクラークシップWGでは1度、構成員である学生が出席し、実習の改善等に向け意見交換を行った。
- ・ 学生生活支援部門会議では、14回開催のうち1度、構成員である学生委員が出席した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料4-4-1. 教学活動評価委員会名簿
- ・ 資料4-4-2. 医学科カリキュラム改革専門委員会名簿
- ・ 資料4-4-3. 学生生活支援部門会議名簿

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の活動を調査するために、毎年学生生活実態調査を定期的実施している。

改善のための示唆

- ・ クラブ活動以外の、学生の自主的な活動を積極的に支援することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 毎年12月に実施している「学長と学生との懇談会」については、学生課で日程調整のうえ、学生の意見聴取や参加者の取りまとめ、懇談会当日の司会進行を学生自治会の学生が担当して実施しており、学生主体の懇談会となっている。
- ・ 開学50周年事業に関するWGには、多くの学生が出席し、事業の達成に向け、教職員と協働している。
- ・ 3月12日に開催された「びわこマラソン」においては、滋賀県からの要請をうけ、学生課から救護ボランティアの募集を行ったところ5名の参加希望者があった。当日業務の要望の取りまとめや事前説明会の調整等を学生課で行い、学生のボランティア参加を支援した。
- ・ 学生が主体となり企画運営する、学園祭やリレー・フォー・ライフの開催については、コロナの影響などにより、学生のみでの判断での開催が困難であったため、学生生活支援部門会議において助言や支援を行い、教授会等で学内への協力依頼を行った結果、オンラインやオンデマンドを活用しながら対面での実施を可能とした。
- ・ 「社会医学フィールド実習」や「医療イノベーションの基礎」の授業をきっかけとした医療器材等の開発に関する学生のアイデアに対し、産学連携推進部門が支援を行っている。2022年度には、滋賀テックプランングランプリ 特別賞受賞や第3回創生アイデアコンテスト優秀賞受賞などの成果があった。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料4-4-4. 学長と学生との懇談会報告書
- ・資料4-4-5. 開学50周年記念事業準備委員会委員名簿
- ・資料4-4-6. IDAI_NEWS 記載記事

5. 教員

領域5.2基本的水準における「改善のための助言」を受け、学内外の教員のFD研修等の実施について検討する。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・男女共同参画の取り組みを通して、女性教員比率の増加を図っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・教員の募集および選抜においては、教育業績を確実に評価すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教授選考においては、当該講座のあり方検討委員会を設置し、学長に対して現状と将来像および後任に求める資質について答申を取りまとめている。これを基に学長が選考方針を決定し、公募要項に反映しているが、2021年度から教授会構成員に対しても本答申を公開し、意向投票の参考としている。

・持続可能で発展性のある大学を目指して教員の年齢構成に関する現状分析とシミュレーションを行い、中長期的な目標として若手教員（40歳未満）の在職比率を30%以上とすることを掲げた。また、2022年5月には、助教の採用年齢の目安を概ね37歳未満とすることを大学の人事基本方針に明記し、学内外に周知した。2022年度からは教育研究経費の項目に若手教員の採用に係るインセンティブ経費配分を追加した。

・教員選考の応募様式に「教育研修」の欄を設けて受講したFDを中心に記載を求めており、教育研究上の指導能力等についての水準を判断する材料の1つとしている。また、講師以上の選考では、申請書類や面接において教育業績を含めて審査を行い、教育の質の担保に努めている。

・本学に在籍する98%の教員が任期制の教員であり、各教員は教員任期制に伴う業績評価の重み付けを設定している。教員の再任については、スクリーニング評価委員会により、任期終了の8ヶ月前までに「評価項目実績自己申告書」に基づき、教育、研究、診療、講座・診療科・大学全体への運営貢献の4項目について評価を実施し、再任の手続きを行っている。

・2021年度から教員公募のオンライン受付に対応するとともに、業績目録の記載例を示したり、学術論文集計表の様式を追加する等、よりの確で公正かつ効率的な選考を実現できるように見直しを行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5-1-1. 滋賀医科大学における適正な年齢構成の実現について
- ・資料5-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学における人事基本方針
- ・資料5-1-3. 教員公募に係る応募様式（履歴書・学術論文集計表・業績目録記入要領、記載例）
- ・資料5-1-4. 教員公募要領の例
- ・資料5-1-5. 教員任期制に係る再任評価等の取扱要項

- ・資料5-1-6. 任期制同意書等

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域固有の問題に対応し、地域医療への貢献を選考要件とした事例があることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年12月に総合診療部特任教授を新たに採用し、地域の関係機関との調整および地域医療教育に取り組む体制を強化した。当該教員は札幌医科大学にも所属し、両大学による地域医療に関する共同教育研究体制の構築を目指している。
- ・ 人事基本方針に助教の採用年齢の目安を明記したことに伴い、各講座等への教育研究経費について、2022年度より新たに若手研究者の採用比率等の評価項目に基づくインセンティブ経費を追加した。

改善状況を示す根拠資料

資料5-1-7. 10月12日開催_役員会_議事録

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全教員に対して教育・研究・臨床のバランスを考慮した評価を実施している。

改善のための助言

- ・ 学外の教員の研修、能力開発、支援を実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教員の教育活動スキル向上のため、FD研修を計14回開催した。
- ・ 2021年度に引き続き非常勤講師や地域医療教育拠点である医療機関にも案内を行い、FD研修の受講を促した結果、非常勤講師（39名）、学外の医師（11名）等、計50名が、延べ82回のFD研修を受講した。
- ・ 教員のモチベーションの向上を目的として、学生による授業評価において優秀な評価を得た教員4名に対し、ベストティーチャー賞を授与し、受賞した教員による授業をFD研修として公開した。また、一定期間e-Learningで受講できるようにした。
- ・ 教員に対して実施した「FD活動に関するアンケート」の「FD研修に参加した結果、教育実践において活用した事例」に関する評価項目において、「アクティブラーニングや双方向型授業の実践」や、「総括的評価と形成的評価の違いの理解」等につながったことが確認できた。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体や学修成果を十分に理解する機会を設けるため、2023年度に「アウトカム基盤型教育とカリキュラムの編成について」のFD研修を実施することを計画した。
- ・ 各教員は毎年度の人事評価において、教育、研究、大学運営、臨床、社会貢献の各項目についての重み付けおよび自己評価を行い、その上で所属長等による評価を受けている。評価にあたっては、教員任期制に伴い設定した重み付けを考慮する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5-2-1. 令和4年度FD・SD開催一覧
- ・資料5-2-2. 1月16日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料5-2-3. FD活動に関するアンケート調査の結果
- ・資料5-2-4. 3月7日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料5-2-5. 令和5年度FD・SD研修会実施計画に関する検討

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・臨床実習において教育医長および学外施設にクリニカル・インストラクターを配置し、指導教員の増加へ向けて取り組んでいることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・1教員あたりの学部学生数（ST比）について、IR室により本学と国立大学の平均を比較した結果、本学におけるST比が1：2.4であるのに対し、国立大学平均が1：9.4であったことから、本学では、国立大学平均と比較して、学部学生数に対する教員数が多く、手厚い教育を提供できていることが確認できた。
- ・統合報告書に記載している1教員あたりの学部学生数（ST比）の項目に、新たに国立大学平均ST比および国立大学平均ST比と比較した本学の数値の説明を加えた。
- ・人事委員会において評価の対象や実施時期を見直したうえで、2022年8月に「国立大学法人滋賀医科大学教員評価実施要綱」として制定し、学内に周知した。
- ・教員人事評価について、客観的データに基づく公正で効率的な評価の実現を目指して見直しを図り、リサーチマップやIR室のデータを活用して人事評価シートに各教員の各種実績データを挿入するとともに、学内や同位職での位置付けが分かるような参考指標を添付している。評価項目や記載例は、第4期中期計画の実現を意識した設定とした。また、提出方式を紙媒体からExcelファイルに変更し、データの蓄積および分析を可能な形に改善した。
- ・上記取組を更に推し進めるために、2023年度実績の評価から教員評価システムの導入を予定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5-2-6. 滋賀医科大学統合報告書2022
- ・資料5-2-7. 教員評価実施要綱
- ・資料5-2-8. 人事評価シート（教員）

6. 教育資源

領域6.2基本的水準における「改善のための助言」を受け、臨床実習において学生が経験した症例などについてCC-EPOCを導入したところであるが、患者の疾患分類と患者数の把握等の評価について、今後の課題である。

6.1 施設・設備

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 開放型基礎医学教育センターを、医学科学生教育だけでなく、高大連携などを含む地域への医学教育・理科教育に展開していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 患者と家族の安全に関して、学生実習への協力の同意書取得のシステムを整備すべきである。
- ・ 病院以外の教育施設に A E D の設置を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 地震防災訓練において、初動訓練や消火器・消火栓の確認をおこない、各部署からの改善への意見をもとに対応を検討した。

改善状況を示す根拠資料

資料6-1-1. 令和4年度地震防災訓練の検証等について

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生定員の増加に伴い、計画的に施設の改修がなされている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 今後、開学50周年(2024年度)に合わせ、学生食堂、中庭のリニューアルを予定しており、2022年度は基本的な計画の検討を行った。2023年度は実施設計を予定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料6-1-2. [開学50周年記念事業] 学生食堂リニューアルの意向投票について
- ・ 資料6-1-3. 学生食堂リニューアルに伴う内装カラーの意向投票結果について
- ・ 資料6-1-4. 学生食堂リニューアル完成イメージ
- ・ 資料6-1-5. 中庭リニューアル完成イメージ

6.2 臨床実習の資源

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において学生が経験している患者の疾患分類と患者数を把握・評価すべきである。
- ・ 臨床実習で学生が利用できる端末の増設をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2021年度に引き続き、電子カルテ端末9台を増設した。また、電子カルテの閲覧可能範囲を拡大し、病院内だけでなく、臨床研究棟の研究室でも学生の指導が行えるよう整備した。
- ・ 大学改革推進等補助金「医学部等教育・働き方改革支援事業」公募に申請し、交付が決定した。今後、この補助金を財源として、医学教育への教育資源、臨床実習施設の整備を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-1-5. 令和4年度大学改革推進等補助金「医学部等教育・働き方改革支援事業」交付決定について
- ・資料6-2-1. 電子カルテ機器購入履歴

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 定期的な施設・機器の整備改善がなされている。

改善のための示唆

- ・ 臨床トレーニング施設（臨床実習施設）をさらに整備・拡充することが望まれる。
- ・ 教育棟のスキルズラボの管理体制を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 医学・看護学教育センターに新たに特任助教を1名配置した。
- ・ スキルズラボの管理体制の整備として、大学構内スキルズラボ棟で管理するシミュレータのうち、長期貸し出し物品をまとめ、貸し出しルールを策定した。
- ・ 臨床実習施設として、行政研修（滋賀県）を実施し、地域保健に関わる施設での研修を充実させた。新型コロナウイルス感染拡大により、保健所実習は実施しなかったため、今後は保健所等の実習施設の確保も検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-1-6. 9月8日開催_地域医療教育検討専門委員会_議事録

6.3 情報通信技術

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 倫理面への配慮として、患者情報やSNSに対する倫理的配慮に関する教育がなされている。

改善のための助言

- ・ 講義資料や小テストなどについて、Moodleなどを用いた電子媒体をより活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ Microsoft Officeの包括ライセンス契約を結び、全学生がWordやExcel等のOfficeアプリを無償で自己学習に利用できる環境を整備した。
- ・ VPNの同時接続数を100から500に増強するとともに、VPN接続時に多要素認証を必須とし、学外からe-Learningシステム等の学習リソースに安全にアクセスできる環境を強化した。
- ・ マルチメディアセンター管理の学生用PCを更新し、講義や自己学習で学生がより高性能なPCを利用できる環境を整備した。
- ・ 2021年度に引き続き、対面での講義とZoomによる同時配信を組み合わせたハイフレックス型の講義を実施するとともに、録画した講義動画をオンデマンド学習用として配信した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-3-1. Office365包括契約
- ・資料6-3-2. 次期情報基盤システムの概要説明会資料

- ・資料6-3-3. 学術情報基盤システム更新に伴う利用者用端末等の利用停止について

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 端末増設など、患者情報に関する学生のアクセスをさらに最適化することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2021年度に引き続き、電子カルテ端末を増設した。また、電子カルテの閲覧可能範囲を拡大し、病院内だけでなく、臨床研究棟の研究室でも学生の指導が行えるよう整備した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料6-2-1. 電子カルテ機器購入履歴

6.4 医学研究と学識

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「医学特論」や「自主研修（研究室配属）」などにおいて医学研究を学ぶ機会が設けられている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ シラバスについて、作成要領を改訂したことに加え、チェックリストを策定し、記載内容を組織的に確認する体制を整備した。
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性について、実験実習支援センター規程において「研究の向上、発展に資すること」を明示している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料2-1-1. 2023年度滋賀医科大学医学部シラバス作成要領
- ・ 資料2-1-2. 2月6日～3月6日（メール会議）開催_学部教育部門会議_議事概要
- ・ 資料6-4-1. 滋賀医科大学実験実習支援センター規程

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 研究医養成コースを設け、学生の研究活動をサポートしていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム検討において、これまではWGで検討してきたが、2022年度より、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの継続的な実施・改善のため、専門委員会を設置した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料2-3-1. 数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム
- ・ 資料2-3-2. 10月26日開催_数理・DS・AI教育検討専門委員会_議事概要

6.5 教育専門家

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 必要な時に、医学教育専門家へのアクセスが確保されている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教育研究に係る重要な規則の制定、教育課程の編成に関する方針の教育研究に関する重要事項等を審議する教育研究評議会において、研究・企画・国際担当理事、教育・学生支援・コンプライアンス担当理事を委員として組織している。
- ・ 医学・看護学教育センター運営会議、医学科カリキュラム改革専門委員会、医学・看護学教育センター学部教育部門、研究医養成検討専門委員会、地域医療教育検討専門委員会等、学部教育の方針を決定する各委員に、医学・看護学教育センターの教員を委員長（議長）または委員とし、教育研究を専門とする教員へアクセスしやすいよう配慮している。
- ・ 2022年度に新設した、数理・DS・AI教育検討専門委員会において、教育・学生支援・コンプライアンス担当理事を委員長とした。
- ・ FD研修において、全16回中半数以上の9回を医学・看護学教育センターが主催し、そのうち8回が学部学生の教育および学生支援に関する内容で実施した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料2-1-3. FD研修会実施状況（令和4年度）
- ・ 資料2-3-2. 10月26日開催_数理・DS・AI教育検討専門委員会_議事概要
- ・ 資料6-5-1. 名簿_教育研究評議会
- ・ 資料6-5-2. 名簿_医学・看護学教育センター運営会議
- ・ 資料6-5-3. 名簿_医学科カリキュラム改革専門委員会

- ・資料6-5-4. 名簿_学部教育部門
- ・資料6-5-5. 名簿_研究医養成検討専門委員会
- ・資料6-5-6. 名簿_地域医療教育検討専門委員会

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・積極的に医学教育研究活動が行われている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・経営に係る重要な規則の制定、組織及び運営の自己点検、評価等を審議する経営協議会において、社会福祉法人理事長、元新聞社論説委員、滋賀県副知事、他病院副院長およびセンター長、他大学理事長および学長、滋賀県看護学協会前会長を、学外委員として組織し、本学の教育能力向上について学外の有識者を活用している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-5-7. 名簿_経営協議会

6.6 教育の交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・4年次の「自主研修」において、多くの学生が海外を含めた学外実習を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・第3学年配当の「研究室配属」について、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、2021年度は大学構内および本学附属病院の臨床研究で実施したが、2022年度は国内の学外施設での研修を実施した。今後、海外の学外施設での研修実施について検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料6-6-1. 2022年度研究室配属実施要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教員、学生の海外研修に対する旅費などの支援や海外からの留学生に対する支援がなされている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・滋賀医科大学・ジャクソン研究所の国際連携を見据えた学部学生研究留学プログラムへの参画を開始し、協定を締結する等、派遣体制を整備した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料2-2-3. 2022年度研究医養成コース実績報告書
- ・資料2-2-4. JAX研究所との覚書

7. プログラム評価

領域7.2基本的水準における「改善のための助言」を受け、教員と学生からの教育プログラムに関するフィードバックについて、IR室と教育推進本部とで検討を行っていく。

また、領域7.4基本的水準における「改善のための助言」を受け、教学のPDCAサイクルの実質化を図るため本学医学教育の課題を抽出し、学生などを含む教学活動評価委員会で検討する。

7.1 プログラムのモニタと評価（「教育プログラムのモニタと評価」に改訂）

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 教育プログラムの課題と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩(B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医療人育成教育研究センターを設立し、各種の調査・改善に努力している。

改善のための助言

- ・ 多岐にわたる調査が複数の部門にまたがって個別に行われており、多量に存在するデータからの問題点抽出・分析のためには、IR機能を整備し、データを一元化すべきである。
- ・ プログラム評価をする仕組みを確立して実施し、教育改善に活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 教育プログラムを評価をする仕組みを確立して実施し、教育改善に活用するために、2022年2月1日に国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項を制定したが、2022年度にこの規程は見直し、2023年4月1日に改正した。

・ 2022年度に受審した大学機関別認証評価について、大学改革支援・学位授与機構から、大学評価基準を構成する27の基準全てを満たしているとの評価を受けた。そのうち、「領域2内部質保証に関する基準」にある以下の基準全てを満たしているとの評価を受けた。

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

基準2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

基準2-5 組織的に、教員の質および教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・資料1-1-3. 滋賀医科大学における教育研究活動等の内部質保証に関する報告書
- ・資料7-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針
- ・資料7-1-2. 教学活動評価委員会からの提言事項に対する対応について
- ・資料7-1-3. 6月7日～10日（メール会議）開催_教学活動評価委員会_議事概要
- ・資料7-1-4. 7月14日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料7-1-5. 令和4年度実施大学機関別認証評価評価報告書

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - ・教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - ・カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - ・長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - ・社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・能動的学修の観点から資源を分析し、改善を意図している。

改善のための示唆

- ・学修成果の到達度について、他者ならびに自己評価を調査する仕組みを確立し、包括的にプログラムの評価をすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教学活動評価委員会において、学生の授業科目評価の結果を取りまとめて課題の抽出を行った。
- ・医学・看護学教育センター運営会議において、授業（教員）評価の実施照会の方法を見直した。
- ・学生の成績評価の信頼性および妥当性を検証するため、試験問題の妥当性評価検討専門委員会を発足した。
- ・教育プログラムを包括的に評価し教育の質を向上させるために、教学活動評価委員会において、授業評価の実施率が改善されつつあるもののまだ低いことと臨床実習総括アンケートの各診療科へのフィードバックが改善につながっているかどうかを評価する方法について議論され、教育推進本部会議に向けて提案がなされた。教育推進本部会議では、提案に基づき議論され、専門的な組織の設置あるいは担当教員を配置することを検討していくこととなった。
- ・アウトカムの自己評価に関して第2・4学年に加えて第1・3・6学年でも実施され集計を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-4. 9月6日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-2-2. 10月6日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・資料1-4-3. 10月31日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・資料1-4-4. 5月10日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料3-1-10. 国立大学法人滋賀医科大学試験問題の妥当性評価検討専門委員会要項
- ・資料7-1-6. アウトカム達成レベル自己評価結果の集計表

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教員と学生からの教育プログラムなどに対するフィードバックを計画的かつ系統的に求め、確実に分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 各教員（講師（学内）以上）が行う1コマの講義に対する授業（教員）評価については、教育担当理事よりできるだけ評価を受けるよう全学へのアナウンスがあり、評価を受けた教員数が大幅に（2021年度38名→2022年度61名）増加した。
- ・ 学生が授業科目評価を行う時間をできるだけ講義時間内に取れるよう各講義担当教員に依頼し、学生の回答率50%以上の授業科目が、39科目（2021年度）から49科目（2022年度）に増加し改善した。
- ・ 授業科目評価と授業（教員）評価の結果について、カリキュラム改革専門委員会で検討し、その結果を2023年度のカリキュラム変更に活用した。2024年度以降の入学生に対する大幅なカリキュラム改革においても上記の評価結果を取り入れる予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-2. 10月6日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新カリキュラムの改善・見直しをする仕組みを早期に確立し、分析することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2024年度以降入学生に適用する教育課程の改編について審議するため、学生委員を含む医学科カリキュラム改革専門委員会を2023年3月に開催した。その際に、学生のアンケート結果も考慮し、カリキュラム改革を行う方針である。
- ・ 2023年12月に実施した「学長と学生との懇談会」での学生代表の意見も上記カリキュラム改革の際の検討項目としている。

- ・本学卒業生が就職した附属病院、学外施設を対象に本学の教育内容の改善を目的とした実施された「令和3年度 本学の教育における学修成果に関するアンケート調査」の調査結果について、教育推進本部会議および学生委員を含む教学活動評価委員会で、「応用的な医学的手技ができる」、「リーダーシップを発揮することができる」、「地域医療に積極的に参加している」、「国際的視野に立って医学・医療に関する課題について考察することができる」の4つの項目が課題であることが議論され、医学科カリキュラム改革専門委員会においても、教育課程改編に際して意識すべき事項であるとの認識が共有された。
- ・2023年2月に実施した地域医療教育検討専門委員会において、地域医療重点コース学生に係る臨床実習の取扱いに関して、委員からの意見をもとに、2023年度以降に具体的な審議を行うこととなった。
- ・2022年度の本学学生の逮捕を受け、2023年度以降に正課教育における「Fitness to Practise」の導入や倫理教育の強化を行うことが決定された。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事概要
- ・資料1-4-5. 令和3年度調査・分析に関するアンケート結果について
- ・資料4-4-4. 学生と学長との懇談会実施報告
- ・資料7-2-1. 医学部医学科学生教育アンケートの実施状況について
- ・資料7-2-2. 2月9日開催_地域医療教育検討専門委員会_議事録
- ・資料7-2-3. 2022年度全学フォーラム資料

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 6年生に対して、新カリキュラムの学修成果に基づいて自己評価を行い、データを収集し分析を行った。

改善のための助言

- ・ 新カリキュラムは、2017年度入学者から適用されたため、本カリキュラムのもとで期待される学修成果における学生の進捗度・実績について、実効性のある分析評価をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年度については、自己評価をこれまでの第2・4学年だけでなく第1・3・6学年でも実施した。
- ・ 自己評価として卒業5年目の卒業生を対象に実施しているアンケート調査について、2022年度は卒業1年目および2年目の卒業生に対しても実施した。
- ・ 卒業1年目および2年目の卒業生の就職先の上司を対象に実施しているアンケート調査について、2022年度は卒業5年目の卒業生の就職先の上司に対しても実施した。

- ・教育プログラムの改良に地域や社会の意見を取り入れるため、医学部医学科学生教育アンケートを約1,600の県内医療機関等、県内大学、関係企業、関連病院、滋賀県内高等学校、滋賀県内図書館、報道機関、滋賀県内医師会、滋賀県内地方公共団体等へ依頼した。
- ・内部質保証に関する自己点検・評価の中で、得点分布を教員や学生にフィードバックする方法が審議された。
- ・学部学生の発表論文数と学会発表数ならびに研究者としての就職者数を調査した。
- ・CBTや卒業試験および国家試験の結果について教育課程の改編前後で比較する分析を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-4. 9月6日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・資料7-1-6. アウトカム達成レベル自己評価結果の集計表

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・分析結果に対応すべき委員会が設置されている。

改善のための示唆

- ・分析対象を幅広く（在学生のみでなく卒業生を含む等）戦略的・詳細に設定し、情報収集をすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・卒業生および卒業生の上司に対するアンケート調査の結果についてチェック機能を持つ教学活動評価委員会で、学生委員や外部委員より回答率が低いことへの信憑性に対する懸念や、地域医療・リーダーシップといった評価の低い項目に対する対策が必要と提言された。また、卒業生に対するアンケートと卒業生の上司に対するアンケートの実施時期にズレがあるため、双方を同時に行う事が提言された。これらの提言を受け、教育推進本部会議では卒業生と卒業生の上司に対するアンケート調査は卒業2年時と5年時に双方に行う事が決定された。
- ・卒業生に対するアンケートの回収率を上げるため、任意の記名式だったのを原則記名式と変更し、また、アンケートの送付先を卒業生の自宅宛てから就職先宛に変更した。
- ・本学でも卒業時にディプロマ・サプリメントを発行し、同学年平均との相対的位置関係を明示することにより学生にフィードバックすることが審議・決定された。
- ・IR室において医師国家試験の可否予測を模擬試験を含めたデータで実施され、2021年より早期に（7月）に学修未達が予測される学生を抽出し、面談の強化などの対策を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料1-1-4. 9月6日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-3-2. 2月27日～3月1日（メール会議）開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・資料3-1-8. 2月20日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・資料7-3-1. 【医師国家試験対策資料】医師国家試験に関する分析

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。

(B7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ プログラムのモニタと評価を行う体制を整え、そこに学生など主な教育の関係者を含むべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 広い範囲の教育に関わる立場の者から多角的な意見を委員会に反映するため、臨床医学系講座所属の教員1名および拠点病院所属の教員1名を教学活動評価委員会の委員（教員）として増員した。
- ・ 教学活動評価委員会では陪席として、議題に応じてIR室の教員を招集する事となった。
- ・ 全体数を増やして学生の意見を確実に聴取するために、教学活動委員会の学生委員の人数を学年・学科・性別などを考慮しつつ5名から12名に増員した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・ 資料1-4-3. 10月31日開催_教学活動評価委員会議事概要
- ・ 資料3-1-8. 2月20日開催_教学活動評価委員会議事概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 県内の多くの関連施設とは、卒業生の実績などのフィードバックが得られるような円滑な関係性が維持されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ カリキュラム全体を見据えた体系的なフィードバックと学修成果の実績の収集・集約の仕組みが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年度に制定された「国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に、新しく第6条として、「第三者評価（国立大学法人評価、大学機関別認証評価および一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価）における指摘事項に関して、毎年度自己点検を行い、その点検結果を内部質保証に活用する。」が追加された。
- ・ 学外委員を含む教学活動評価委員会とIR室が連携し、点検・評価を行う、「内部質保証に関する自己点検・評価体制」を構築し、その評価結果を滋賀医科大学HPで地域・一般の方も閲覧できるよう公開した。
- ・ 従来、卒後5年目の卒業生の自己評価と、卒後1・2年目の卒業生の就職先の上司による他者評価を目的にアンケートを実施してきた。教育評価のためには双方のアンケート実施が望ましく、2022年度より卒後2年目、5年目の卒業生の自己評価と、卒後1、2、5年目の卒業生の就職先の上司による他者評価を目的にアンケートを実施した。アンケート調査の結果を今後さらにどのようにカリキュラムに反映するかの検討が必要である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-1-2. 内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・ 資料1-1-4. 9月6日開催_教育推進本部会議_議事概要

8. 統轄および管理運営

領域8.1質的向上のための水準における「改善のための示唆」である、患者等のより幅広い関係者の意見を反映させる仕組みの構築については、今後の課題といえる。

また、領域8.4基本的水準における「改善のための示唆」を受け、毎年、教育支援担当の1名は研修に参加しているが、新カリキュラムを支援するためのSD等の開催については、今後の課題である。

8.1 統轄

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学長のリーダーシップのもと、統轄する組織と機能が明確に規定されている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 「内部質保証に関する基本方針」および「内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」において、本学の内部質保証の実施体制における最高責任者を教育研究評議会の議長である学長とする旨規定されており、本規程に基づき、医学・看護学教育センター等の教育研究活動に係る各組織が取組の状況等を点検（モニタリング）し、その結果を教学活動評価委員会が点検・評価（レビュー）して教育推進本部へ改善の提言を行うことによる教育の質保証の体制を構築している。
- ・ 医学部の教育課程に関する事項については、医学・看護学教育センターの下に設置されている学部教育部門の審議事項として規定し、更に具体的なカリキュラムの編成については、学部教育部門の専門委員会である医学科カリキュラム改革専門委員会で審議することを規定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・ 資料7-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針
- ・ 資料8-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学医学・看護学教育センター規程
- ・ 資料8-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学医学・看護学教育センター学部教育部門会議内規
- ・ 資料8-1-3. 滋賀医科大学医学・看護学教育センター学部教育部門医学科カリキュラム改革専門委員会要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 各部門の委員会やワーキンググループに教授以外の教職員や学生が参加しており、意見を反映させる仕組みができている。

改善のための示唆

- ・ 教職員・学生のみならず、患者や病院スタッフなど、より幅広い関係者の意見を反映させるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教育の方針の計画を担う教育推進本部は、本部長である教育担当理事をはじめとし、医学

科の基礎医学講座、臨床医学講座、学内教育研究施設、IR室の室長により構成されており、学内教職員、学外有識者や学生委員から構成されている教学活動評価委員会からの評価・提言等を踏まえて、方針の決定および見直し等を行っている。

- ・教育に関する組織の審議事項を明記した規程および議事概要を学内ホームページで公開している。
- ・2022年度の内部保証の自己点検・評価の結果および教育推進本部において策定した改善計画を報告書にとりまとめて、大学ホームページで公開した。
- ・幅広い関係者からの意見を反映するため、外部の関係機関に向けて送付する統合報告書および診療案内に「医学部医学科学生教育に係るアンケート」の調査票を同梱してアンケートの回答を依頼し、学外関係者23名から意見を聴取した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-1-4. 国立大学法人滋賀医科大学教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果（令和5年3月）
- ・資料8-1-5. 国立大学法人滋賀医科大学教学活動評価委員会規程
- ・資料8-1-6. 国立大学法人滋賀医科大学教育推進本部規程

8.2 教学における執行部

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・学長をはじめ、教学担当副学長、教育研究評議会、教授会など教学のリーダーシップの責務が明示されている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程に、学長の職務、理事の職務が明示しており、具体的な理事の所掌業務および特命事項についても、明示している。
- ・「教育研究評議会」は学長が主宰し、議長となることを規定している。また、議事は、審議内容を踏まえて議長が決することとしている。
- ・「教授会」は医学科長が招集し、その議長となることを規定している。
- ・「教育推進本部」および「医学・看護学教育センター」の長は、学長が指名する理事をもって充てることとし、各組織の業務を掌理あるいは統括することを規定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学医学・看護学教育センター規程
- ・資料8-1-6. 国立大学法人滋賀医科大学教育推進本部規程
- ・資料8-2-1. 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程
- ・資料8-2-2. 国立大学法人滋賀医科大学教育研究評議会規程
- ・資料8-2-3. 国立大学法人滋賀医科大学教授会規程

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教学のリーダーシップの評価のための仕組みが整備されている。

改善のための示唆

- ・ より幅広い教職員が教学のリーダーシップ評価に参加できるような仕組みの構築が期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 内部質保証に関する自己点検・評価の制度において、毎年度、教育推進本部の長である理事の責任の下に実施する、教学活動の取組の結果を学修成果等に照合して各点検実施組織が点検（モニタリング）し、その結果について、教職員、学生および学外関係者により構成されている教学活動評価委員会において検証・評価（レビュー）を行った。
- ・ 学外有識者会議において、学外の関係者等へ本学の医学教育における関連病院・診療所との連携強化および専門職連携教育、卒業生・学外施設アンケートから見る教育成果と課題等について、学長および教育担当理事から報告し、意見交換会を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料8-1-4. 国立大学法人滋賀医科大学教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果（令和5年3月）
- ・ 資料8-2-3. 令和4年度国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議資料

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 研究予算とは別に教育予算を教員に配分していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 意図した学修成果を達成するため、学内予算は全て、教育担当理事を含む役員会において審議して決定する。
- ・ 教育研究設備マスタープランを策定し、医学・看護学教育センター運営会議の審議を経て、教育研究設備等の予算化に関する計画を策定している。
- ・ コロナ禍における学修機会の確保と臨床実習の質の維持を目的とし、戦略的予算において、臨床実習や臨床実習前入門（Pre-CC OSCE前実習）において活用できる臨床手技動画教材に必要な予算措置を行った。
- ・ カリキュラム実施など教育活動を行う上で必要となる教育関係予算について学生数を基に計上し、責任と権限を持つ教員の所属する講座等に配分している。
- ・ 戦略的な観点に基づく事業については、その必要性・緊急性等を学長・理事によるヒアリングを行って評価した上で予算化する。その際、前年度から継続する事業についてはPDCAサイクルに基づき検証を行って予算額に反映する仕組みを取っている。具体的には、戦略的な観点に基づく事業それぞれに「進捗報告書」の提出を求めており、そこに記載されている①

進捗度（４段階）とその説明②定量的な達成目標とその達成度について、上述の学長・理事によるヒアリングの際に評価を行い、例えば達成状況が不十分であると判断された場合には予算要求額を下回る予算額とするなど、予算に評価を反映させている。

- ・新型コロナウイルス感染症による行動制限下においても学修機会を確保するため、遠隔授業や動画コンテンツに必要な予算を確保した。また、2023年度は、海外の研究所への留学プログラム費用、研究医養成教育プログラム費用等の予算を確保している。

- ・教育設備等の中長期的な整備計画であるマスタープランから実習に必要な機器を予算化し導入した。

- ・理事（教育担当）裁量の経費として、教育上の要請に従って機動的に対応するための予算を確保している。この中で毎年度学生教育関連の支出（TOEFL受講料補助等）を行っているほか、2022年度は車椅子を使用する学生のための設備整備を行った。

- ・医学の発展と社会の健康上の要請に応えるため、ワクチンや治療薬の開発を視野に、本学の特色であるカニクイザルを用いた重点領域研究に対して予算配分を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-3-1. 12月6日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料8-3-2. 令和4年度 教育研究経費予算配分の考え方
- ・資料8-3-3. 戦略的・重点的経費に関する学内予算要求について
- ・資料8-3-4. 戦略的・重点的経費等の検証について
- ・資料8-3-5. 令和4年度学内予算明細（当初予算）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・社会のニーズを反映して組織を再編し、講座やセンターの新設・改廃を続けている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・地域医療教育研究拠点であるNH0東近江総合医療センターに「総合内科学講座」および「総合外科学講座」を設置しており、各講座へ必要な予算の配分を行っている。

- ・客員教員等の称号を付与した地域の学外医療機関の医師等に対して、電子ジャーナルへのアクセス権限を付与し、情報資源の提供を行っている。

- ・共通の課題について本学と共同して教育研究を実施しようとする外部の企業等から受け入れる経費等を活用して設置および運営する共同研究講座について、2023年4月から4講座、10月から2講座を設置した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8-3-6. 国立大学法人滋賀医科大学共同研究講座規程

8.4 事務と運営

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教学の各委員会に対応する職員が配置されている。

改善のための助言

- ・学修成果やそれに対応する新カリキュラムを支援するため、SD等を開催し、職員が新

しい教育に十分対応できるように研修を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・「管理運営組織規程」において、法人に関する事務を処理させるため、事務局を置くこととしている。
- ・教学に関する組織の事務は学生課が所掌し、入学に関する組織の事務は入試課が所掌することを、各組織の規程に明記している。
- ・職員の教育プログラムに関する理解と教職協働の活性化等を目的とし、医学・看護学教育センターにおいて、2023年度に「アウトカム基盤型教育とカリキュラム改編」に関するSD研修を開催することを計画した。
- ・事務職員のPCスキル向上とRPAを活用した業務効率化を目的として、情報課主導で「デジタル技術活用プロジェクト」を推進した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料5-2-4. 3月7日開催_医学・看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・資料8-2-1. 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.35 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 管理運営の質保証のための検証体制が構築されている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・「内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に点検（モニタリング）および点検・評価（レビュー）を毎年度実施することを規定し、内部質保証の自己点検・評価の実施および改善計画の策定を行った。
- ・ 2022年度の内部保証の自己点検・評価の結果および改善計画を報告書としてとりまとめて、大学ホームページ上で公開した。
- ・ 2022年度に大学機関別認証評価を受審し、「全ての基準を満たしている」との評価を得た。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7-1-1. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針
- ・資料1-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・資料8-1-4. 国立大学法人滋賀医科大学教育の内部質保証に関する自己点検・評価（令和5年3月）

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 県内唯一の医科大学として、行政の保健医療部門や保健医療関連部門と多くの事業を展

開していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教育課程においては、入学初年次から卒業年次まで継続的に地域の理解、保健・福祉との関わり、行政との連携を意識した授業科目を設置している。
- ・ 第4学年の「社会医学フィールド実習」の一部の班において、滋賀県庁健康医療福祉部（草津保健所／医療政策課）へ訪問し、医療に関する自治体の役割や課題について学修する機会を設けている。
- ・ 滋賀県医師キャリアサポート懇談会において、地域医療重点コースの学生等に向けて、滋賀県医師会理事による「女性外科医師の歩みと医師会の役割」に関する公演会を開催した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料8-2-3. 令和4年度国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議資料
- ・ 資料8-5-1. 「公衆衛生学」シラバス

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 県内の保健医療関連部門と協働体制が構築されている。

改善のための示唆

- ・ 学生がさらに密接に協働体制に参画できるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 本学の教員が「滋賀県 在宅医療等推進協議会」にアドバイザーとして参画し、県や医師会、病院協会、保健所長会、看護協会等と連携し、医療福祉の推進と地域包括ケアシステムの深化について協議している。また、円滑な在宅見取りの推進に向けて、在宅死亡に関する研修会を実施している。
- ・ 滋賀県キャリアサポートセンターによる地域枠学生のキャリア支援に関する面談を滋賀県の保健医療部門と連携して行っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料8-2-3. 令和4年度国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議資料

9. 継続的改良

領域9基本的水準における「改善のための助言」を受け、IR室が中心となり教学活動の改善に必要な情報収集、分析を行い、戦略的なアンケート調査を検討する。

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver.2.34 の内容は以下のとおりである。

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・ 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・ 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・ 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 独立した教学活動評価委員会を立ち上げ、情報の収集、分析に基づいた課題の同定を開始した。

改善のための助言

- ・ 定期的な自己点検のためにIR 機能を持つ組織を構築すべきである。
- ・ 戦略的なアンケート調査など必要な情報を同定し収集すべきである。
- ・ 明らかになった課題に対して優先度を明らかにして修正すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年度制定した「内部質保証に関する基本方針」および「内部質保証に関する自己点検・評価実施要綱」に沿って、教育推進本部から医学看護学教育センターなど5つの実施組織へ、教育の内部質保証に関するモニタリング（点検）を依頼し、その結果を教学活動評価委員会でレビュー（点検・評価）した。提議された改善事項は、教育推進本部会議で審議され、策定された改善計画は2023年3月に公表された。
- ・ 本学の教育内容の改善を目的とし、卒業生が就職した附属病院、学外施設の指導者を対象に「令和4年度 本学の教育における学修成果に関するアンケート調査」を実施した。その結果は、学生委員を含む教学活動評価委員会で点検・評価され、「応用的な医学的手技ができる」、「リーダーシップを発揮することができる」、「地域医療に積極的に参加している」および「国際的視野に立って医学・医療に関する課題について考察することができる」の4項目の達成度が低い点が教育推進本部に提言された。この課題は、今後教育課程改編にあたる医学科カリキュラム改革専門委員会にも報告され、改善すべき事項であるとの認識が共有された。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料1-1-1. 12月6日開催_教育推進本部会_議事概要
- ・ 資料1-1-2. 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項
- ・ 資料1-1-3. 滋賀医科大学における教育研究活動等の内部質保証に関する報告書
- ・ 資料1-1-4. 9月6日開催_教育推進本部会議_議事概要
- ・ 資料1-1-5. 11月8日開催_教育推進本部会_議事概要
- ・ 資料1-2-2. 10月6日開催_医学看護学教育センター運営会議_議事概要
- ・ 資料1-2-3. 3月2日開催_医学科カリキュラム改革専門委員会_議事録
- ・ 資料1-4-2. 7月4日開催_教学活動評価委員会_議事概要
- ・ 資料1-4-3. 10月31日開催_教学活動評価委員会_議事概要
- ・ 資料1-4-4. 5月10日開催_教育推進本部会_議事概要
- ・ 資料1-4-5. 令和3年度調査・分析に関するアンケート結果について